

諫早市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和7年度）新旧対照表

改正案					現 行				
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (1)・(2) (略) (3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）					2. 移住・定住・地域間交流の促進。人材育成 (1)・(2) (略) (3) 計画 事業計画（令和3年度～7年度）				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	移住・定住	(略)	(略)	1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	移住・定住	(略)	(略)
		地域間交流、 人材育成	新鮮水産まつり支援事業	実行 委員会			新鮮水産まつり支援事業 (新設)	実行 委員会	
			まちづくりサポート事業	実施団体				地域づくり協働事業 (略)	地域づく り協議会
			地域づくり協働事業	地域づく り協議会					
			(略)	(略)					
			(略)	(略)					
			(略)	(略)					
	(略)	(略)							
基金積立	(略)	(略)	基金積立	(略)	(略)				

改正案					現 行				
5. 交通施設の整備、交通手段の確保					5. 交通施設の整備、交通手段の確保				
(1)・(2) (略)					(1)・(2) (略)				
(3)計画					(3)計画				
事業計画 (令和3年度～7年度)					事業計画 (令和3年度～7年度)				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設 の整備、 交通手段の 確保	(1) 市町村道	道路	(略)	(略)	4 交通施設 の整備、 交通手段の 確保	(1) 市町村道	道路	(略)	(略)
		市道城崎船津線道路改良工事 L=160m、W=6.0m	市				市道城崎船津線道路改良工事 L=160m、W=6.0m	市	
		市道田原線道路改良工事 L=80m、W=8.0m	市				(新設)		
		市道大久保1号線道路改良工事 L=70m、W=5.0m	市				(新設)		
		市道朝目坂線道路改良工事 L=50m、W=5.0m	市				市道朝目坂線道路改良工事 L=50m、W=5.0m	市	
		橋りょう	(略)	(略)			橋りょう	(略)	(略)
		その他	(略)	(略)			その他	(略)	(略)
		(2) 農道	(略)	(略)			(2) 農道	(略)	(略)
		(3) 林道	(略)	(略)			(3) 林道	(略)	(略)
		(10) その他	(略)	(略)			(10) その他	(略)	(略)

改正案					現 行							
6.生活環境の整備 (1)・(2) (略) (3)計画 事業計画(令和3年度～7年度)					6.生活環境の整備 (1)・(2) (略) (3)計画 事業計画(令和3年度～7年度)							
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設 上水道		(略)	(略)		5 生活環境 の整備	(1) 水道施設 上水道		(略)	(略)		
	(2) 下水 処理施設	公共下水 道	(略)	(略)			(2) 下水 処理施設	公共下水 道	(略)	(略)	(略)	
		その他	(略)	(略)				その他	(略)	(略)	(略)	
	(5) 消防施設		(略)	(略)			(5) 消防施設		(略)	(略)	(略)	
	(6) 公営住宅		(略)	(略)			(6) 公営住宅		(略)	(略)	(略)	
	(7) 過疎地 域持続的 発展特別 事業	生活	漏水調査業務	市			(7) 過疎地 域持続的 発展特別 事業	生活	漏水調査業務	市		
	(8) その他	<u>河川、排水路及び急傾斜地の部分改良、修繕及び浚渫伐採事業</u>		市			(8) その他	<u>河川及び排水路の浚渫・伐採事業</u>		市		
		小長井支所庁舎改修		市				小長井支所庁舎改修		市		
(略)		(略)		(略)		(略)		(略)				

改正案

現 行

事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	移住・定住	(略)	(略)	
		地域間交流、 人材育成	新鮮水産まつり支援事業 【内容】3つの海で漁獲される水産物を一堂に集めたイベントに対して支援を行う。 【必要性】市内水産物のPRや消費拡大を推進することで地域水産業の活性化を図る。 【効果等】①地域の発展と活性化 ②地域間交流の促進	実行委員会	地域水産業の活性化と地域間交流を図るための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。
			まちづくりサポート事業 【内容】謙卑の魅力や活力を創生するため、市民が企画し、主体的に取り組む「地域活性化につながるまちづくり事業」を支援する。 【必要性】市の魅力創出、課題解決等の地域活性化には、市民による主体的なまちづくりへの取組が必要である。 【効果】①市の新たな魅力の創出 ②交流人口の拡大 ③地域の活性化、課題解決	実施団体	市民主体で行われる地域活性化の取組を支援することは、地域の魅力創出や課題解決だけでなく人材育成にも寄与し、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。
		地域づくり協働事業 【内容】まつりや運動会の開催、伝統文化の継承及び地域の課題解決や活性化のため、住民参加型の自主的なまちづくり事業を支援する。 【必要性】住民相互の連携により地域の発展と活性化を図り、住民自らが住み良い地域社会を築くために必要。 【効果等】①地域の発展と活性化 ②伝統文化や行事の継承 ③地域間交流の促進	地域づくり協議会	住民相互の連携により地域の発展と活性化及び地域間交流を図るための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。	
		(略)	(略)		
		(略)	(略)		
		(略)	(略)		
基金積立	(略)	(略)	(略)		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎 地域持続的 発展特別事 業	移住・定住	(略)	(略)	
		地域間交流、 人材育成	新鮮水産まつり支援事業 【内容】3つの海で漁獲される水産物を一堂に集めたイベントに対して支援を行う。 【必要性】市内水産物のPRや消費拡大を推進することで地域水産業の活性化を図る。 【効果等】①地域の発展と活性化 ②地域間交流の促進	実行委員会	地域水産業の活性化と地域間交流を図るための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。
			(新設)		
		地域づくり協働事業 【内容】まつりや運動会の開催、伝統文化の継承及び地域の課題解決や活性化のため、住民参加型の自主的なまちづくり事業を支援する。 【必要性】住民相互の連携により地域の発展と活性化を図り、住民自らが住み良い地域社会を築くために必要。 【効果等】①地域の発展と活性化 ②伝統文化や行事の継承 ③地域間交流の促進	地域づくり協議会	住民相互の連携により地域の発展と活性化及び地域間交流を図るための取り組みであることから、地域の持続的発展に資するものであり、その効果は将来に及ぶ。	
		(略)	(略)		
		(略)	(略)		
		(略)	(略)		
基金積立	(略)	(略)	(略)		